

# 「イルミネーションフェスティバル 2019in 阿武町」実施要領

## 1 目 的

近年、クリスマスシーズン頃から年始にかけて、庭や家をイルミネーションで彩る家庭が増えています。この企画は、人の心を暖かくしてくれるイルミネーションを町中に広め、夢のあるまちの風景を創り出すことを目的としています。

※なお、このイベントは 2004 年(平成 16 年)に町制施行 50 周年を記念して、

第 1 回目を開催したもので、町の冬の風物詩として定着しており毎年開催します。

## 2 名 称

名称は、「イルミネーションフェスティバル 2019 in 阿武町」とします。

## 3 主 催

イルミネーションフェスティバル実行委員会

(後援 & 事務局：道の駅阿武町/(株)あぶクリエイション、阿武町(まちづくり推進課))

## 4 期 間

令和元年 12 月 14 日 (土) ～令和 2 年 1 月 3 日 (金)

点灯は、日没～22:00(タイマーセット)

※12 月 24 日及び 31 日は、24:00 まで点灯

※撤収は、原則として 1 月 4 日(土)～6 日(月)の間

## 5 内 容

(1) フェスティバル (12/14～1/3)

- ①道の駅国道沿い芝生広場及びプール壁面を中心にイルミネーションの設置及び  
展示(町内各事業所・団体・自治会に呼びかけ)
- ②道の駅の各施設のイルミネーションの設置(道の駅各施設)
- ③町内各事業所、各家庭でのイルミネーションの設置

(2) オープニングセレモニー (12/14 18:00～ 会場前の駐車場)

- ①実行委員長、町長あいさつ
- ②銭太鼓
- ③アトラクション
- ④順次点灯及び個別展示説明
- ⑤花火打ち上げ
- ⑥その他(飲食販売)

(3) 告 知

- ①広報、防災行政無線及び阿武町HPでフェスティバル開催の告知と参加者(事業  
所・団体・自治会)募集
- ②萩テレビ及び報道関係に情報提供
- ③各事業所については、文書で参加の申し入れ(別紙名簿)

#### (4) 募集期間・方法

##### ①募集期間

令和元年11月6日(水)～11月25日(月)

##### ②申込書提出先

阿武町役場まちづくり推進課

##### ③申込み要領

###### ア 事業所・団体・自治会の部

・芝生広場出展及び自事業所・店舗での展示とも別紙「参加申込書」による。

###### イ 個人の部

・基本的には、自宅での展示。

・申込みは、自薦・他薦を問わず別紙「参加申込書」による。

#### (5) 設置にあたってのルール

①通行者等が楽しめるホットで美しい作品。

②法令規則等に準拠し、また危険性のないものであること。(点検係が危険と認め  
た作品は改善を求めることがあります。係の指示には必ず従ってください。)

③著しく過大、華美、高価でなく、適当な規模であること。

④デザイン及び文字等が公序良俗に反しないこと。

⑤道の駅国道沿い芝生広場及びプール壁面設置分については、作品名・事業所名  
等を記載した表示板を設置し、ライトアップすること。(ただし、1作品につき  
1枚とし、0.1㎡～0.5㎡とし、形は自由とする。)

- ⑥事故やいたずら防止の観点から、展示物の周囲をイルミネーションの付いた簡易な柵等で囲むこと。(柵については実行委員会で用意する。)
- ⑦作品の破損等の確認のため、期間中は、毎日点検すること。
- ⑧国道に近いため、強風等に耐えるよう頑丈なものであること。
- ⑨設置は、オープニングセレモニーの1時間前までに完了すること。
- ⑩コンセント等は、実行委員会で準備する。
- ⑪作品のサイズは、3m×3m角に収まることとする。

## 6 費用

このイベントに要する費用は、原則として各事業所・団体持ちとします。ただし、幹線電気配線・コンセント設置工事、電気代は実行委員会(阿武町)が準備します。

## 7 募集記事等

広報あぶ11月号(11月20日)ならびに阿武町公式HPに掲載、また、防災無線や萩ケーブルネットワークで放送を行います。